



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) ①→は写真撮影位置、方向及び写真番号を示す。



請求部分	所在	銚子市猿田町			地番	582番10			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	明治21年5月			備付年月日(原図)	平成3年9月		補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

原図 A3サイズより縮小した。

平成23年9月2日
千葉地方法務局匝瑳支局
登記官

申請番号：1-4
(1/1)

(6 枚目)